

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2020-71416(P2020-71416A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-206385(P2018-206385)

【国際特許分類】

G 02 B 27/02 (2006.01)

G 02 B 5/32 (2006.01)

H 04 N 5/64 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/02 Z

G 02 B 5/32

H 04 N 5/64 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月5日(2021.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像光生成装置から出射された画像光の光路に沿って、

正のパワーを有する第1光学部と、

第1回折素子を有し、正のパワーを有する第2光学部と、

正のパワーを有する第3光学部と、

第2回折素子を有し、正のパワーを有する第4光学部と、を備え、

前記第1回折素子が前記画像光を回折させる第1回折角は、前記第2回折素子が前記画像光を回折させる第2回折角とは異なり、

前記光路において、前記第1光学部と前記第4光学部との間に、前記第2回折素子に対する前記画像光の入射角度を補正する補正光学系が設けられる

ことを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記第2回折角は、前記第1回折角より大きい

ことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記光路上において、前記補正光学系は、前記第2光学部と前記第3光学部との間に設けられる

ことを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記補正光学系は、前記第1回折素子により分散された前記画像光を偏向する

ことを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前記光路上において、前記補正光学系は、前記第2光学部と前記第1光学部との間に設けられる

ことを特徴とする請求項1または2に記載の表示装置。

**【請求項 6】**

前記補正光学系は、前記第1回折素子に対する前記画像光の入射角度を変化させることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

**【請求項 7】**

前記補正光学系はプリズムで構成される  
ことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の表示装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記課題を解決するために、本発明の一態様に係る表示装置は、画像光生成装置から出射された画像光の光路に沿って、正のパワーを有する第1光学部と、第1回折素子を有し、正のパワーを有する第2光学部と、正のパワーを有する第3光学部と、第2回折素子を有し、正のパワーを有する第4光学部と、を備え、前記第1回折素子が前記画像光を回折させる第1回折角は、前記第2回折素子が前記画像光を回折させる第2回折角とは異なり、前記光路において、前記第1光学部と前記第4光学部との間に、前記第2回折素子に対する前記画像光の入射角度を補正する補正光学系が設けられることを特徴とする。